

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：地域総合農学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会は、地域における農学的諸問題を解決するため、農業、農業基盤、農村、地域コミュニティの課題の審議、提言の取りまとめ及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。</p> <p>発展する大都市圏とともに、産業の場、食料供給（農業）の場、居住の場として地方都市を機能させ、分散型社会を構築することは我が国の本質的な課題である。</p> <p>そこで本分科会では、気候変動下において気象災害の激甚化に影響を受けない食料生産、地域資源を活用する自立分散型の農村の構築、農地、森林における野生の鳥獣害の頻発への対応などの関連課題について、農業農村工学、農村計画学を中心として他の学術領域とも協力して審議を行い、一層の学術振興を図る。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方都市における農業生産、地域コミュニティ、周辺自然環境との調和のための方策 2. 食料、エネルギーの自給自足都市の可能性 3. 生物多様性、適地適作、自然動物との共生に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	